



Black

Clover合同会社が青木マリーン<1875>株式の大量保有報告書を提出



青木マリーン<1875>について、Black Clover合同会社が6月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資及び重要提案行為等を行うこと」によるもの。

報告書によると、Black Clover合同会社の青木マリーン株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年6月3日。